

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、私から一言皆さんに挨拶をさせていただきたいと思いますが、去る7月20日、一身上の都合により、治徳副委員長に議会運営委員長の辞任願を提出させていただいております。内容についてはあまり多く語りたくないのですが、この後の議事進行については副委員長へお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。そういうことでひとつ。私のほうは退席を、そういうことなんで、させていただきますので。

〔委員 下山哲司君 退場〕

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

それでは、下山委員長が辞任願を出されまして、代行で運営させていただきますので、よろしく願いいたします。

令和3年7月20日、先ほど下山委員長が言われましたように、辞任願が提出されましたので、副委員長の私が委員長の職務を代行させていただきます。

委員長の辞任につきまして委員会構成に関する専決事件ですので、直ちに審議をさせていただきます。また、第18条で退席をお願いするところでもありますから、自ら退席をされましたので、よろしく御理解をお願いいたします。

それでは、これより下山委員長の辞任の件を議題として採決をさせていただきます。

本件は申出のとおり、辞任を許可することに賛成の方は起立をお願いいたします。

○委員（金谷文則君） おかしいんじゃないの。議運は誰に出てその経緯をちゃんと説明せなんだら……。

○副委員長（治徳義明君） すみません。ですから、下山委員長が辞任願を出されました、7月20日付で、出されまして、先ほど御挨拶され、一身上の都合とこういうふうに申されたところでもありますので、よろしく願いいたします。皆様に御提示させていただきます、これですね、辞任願が出まして、一身上の都合で辞任をされました。そして……。

○委員（金谷文則君） 読み上げて、文書があるんなら、しっかり正式な文書だから。

○副委員長（治徳義明君） 読み上げましょうか。

○委員（金谷文則君） きちっと調整してやらなきゃ。

○副委員長（治徳義明君） でしたら、今、金谷委員のほうからお話がありましたので。

令和3年7月20日。議会運営副委員長、治徳義明殿。議会運営委員長、下山哲司。辞任願。今般、一身上の都合により、議会運営委員長を辞任したいから、赤磐市議会委員会条例第13条の規定により、許可されるようお願いいたします。

ということで、今願いが出まして、先ほど委員長のほうから一身上の都合で辞任をしたいということでございました。そして、これから採決をさせていただくんですけども、これを許可するかという採決をさせていただくんですけども、赤磐市議会委員会条例第18条により退席をお願いするというようになっておりますけども、委員長自ら退席をされましたので、そのほうで御理解をお願いいたします。よろしいでしょうか。これから採決させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（金谷文則君） ちょっと。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 採決するのはいいんですけど、これは採決でこう決まったらこういう流れでその次はこうなる、どういうものがあるかっていうことを説明しとかないと、知りませんでしたということは、多分議員さん皆さん知っとられるから問題ないと思いますけど、手順としては、今さっきも言うたように、正式な会議をやってるわけですから、辞任理由は今話されました、その次はこうやって採決をするんですけど、採決をして、もしじゃあ例えば可決したそれから否決した場合にはどういうことがありますというぐらいのことはちょっと事前に説明されたほうが親切かと思います。

○副委員長（治徳義明君） 了解しました。金谷委員の今御指摘でございますので、そう説明させていただきますけども、今後、辞任願が出まして退席をされましたので、採決をさせていただきます。これは、同意される方は起立をさせていただきます。そして、賛成多数もしくは全会一致で採決をされた場合は、その後委員長互選に変わってきます。もちろん下山委員長は委員長の辞任の申出でございますので、委員としては残られますので、入っていただいて委員長を決めていきます。もしこれで否決になった場合は、辞任願が許可されないわけですから、そのまま委員長は続投という形になります。その上で、委員長がどういうふうな形を取られるかというのは、下山委員長のお話、考え方なので、例えばそのまま委員長をされるのか、今回は欠席をされてしまうのか、その辺は下山委員長の御判断だろうと思いますので、よろしく願いいたします。そういうことでございます。

皆様、よろしいでしょうか。よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） いいのはいいんですけど、本人が文書で出されたということは、意志が固いからそうなんです。それに、一身上の理由なんですけど、そのあたりが、自分で自ら委員長を引き受けられてまだあまりたってないでしょう。それでこういうふうな状況になるというのはどこが問題なんか、一身上の都合ですから、下山委員長がそれしか言わないから分かりませんが、やっぱりその辺は議長やこうとの話もされとると思うんですけど、どうしてこういうふうになるんですか。いまだかつてあまりこういうことはないと思うんですけどね。

○副委員長（治徳義明君） 今、福木委員のほうから議長、聞かれてませんかっという話です

ので、もし聞かれとんであれば。

○議長（実盛祥五君） 聞いておりません。

○副委員長（治徳義明君） 聞いてないということでございます。御本人も一身上の都合でということなので、これ以上は言われてもどうしようもないので、はっきり言いまして。

規則どおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） それでは、採決に移らせていただきます。

下山委員長辞任の件を議題として採決を行います。

本件は申出のとおり辞任を許可することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○副委員長（治徳義明君） 起立全員です。ありがとうございます。申出のとおり、下山委員長の辞任を許可することに決しました。

ここで下山委員の除斥を解かせていただきます。

〔委員 下山哲司君 入場〕

○副委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時8分 休憩

午前10時9分 再開

○副委員長（治徳義明君） 再開いたします。

次に、委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行います。

それでは、委員長の辞任に伴い委員長が欠員となっておりますので、私が委員長の職務を代行させていただきます。

ただいまから委員長の互選を行います。

委員長の互選について、互選の方法は赤磐市議会会議規則第126条では単記無記名投票または指名推選ということになっておりますが、皆さんの御同意がいただけるようであれば指名推選で行いたいと思いますが、御異論はございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） それでは、これから暫時休憩して、被指名人を決めたいと思います。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時13分 再開

○副委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、指名の方法は副委員長の私が指名することにしたいと思いますが、御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。異議がないようですので、副委員長が指名することに決定しました。

それでは、恐縮でございますが、治徳義明委員を委員長に指名いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。異議がないようですので、委員長に治徳義明委員が決定いたしました。

それでは、以後、委員会の進行を治徳委員長にお願いいたしますということで、私がさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

金谷委員、よろしいですか。委員会中です。

それでは、私の委員長就任に伴い、副委員長が欠員となりましたので、ただいまから副委員長の互選を行います。

副委員長の互選について、互選の方法は赤磐市議会会議規則第126条では単記無記名投票または指名推選ということになっておりますが、皆さんの御同意がいただけるようであれば指名推選したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 異議がないようです。ありませんね。

それでは、これから暫時休憩して、被指名人を決めたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

それでは、指名の方法は委員長の私が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 異議なしと認めます。異議がないようですので、委員長が指名することに決定しました。

それでは、福木委員を副委員長に指名いたします。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 異議がないようですので、副委員長に福木委員が決定しました。

福木委員の副委員長席への移動をお願いいたします。

副委員長、一言だけお願いします。

○副委員長（福木京子君） それでは、一応指名されましたので、副委員長を引き受けさせていただきます。

しかし、先ほどあまり前例のないようなことが起きておりますので、やはり議長との連絡調整というのは非常に大切じゃないかなというふうには思っておりますが、任務を遂行していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、議会運営委員会を引き続き行わせていただきます。

それではまず初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審議をよろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番、令和3年8月行事予定について。

議会事務局並びに執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございますが、令和3年8月議会展行予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

8月11日水曜日10時からです。産業建設常任委員会。

13日金曜日10時から総務常任委員会。

16日月曜日です。14時から岡山市議会議員研修会、これはオンラインでございますので、協議会室にて行います。

それから、17日火曜日10時からタブレット導入検討専門部会の視察ということで備前市のほうへお邪魔する予定にしております。

それから、18日水曜日10時から厚生文教常任委員会。

19日木曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会。

20日金曜日です。10時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合会計監査ということでございます。

以下につきましては、次の(2)令和3年9月定例会の会期日程（案）についてで御説明させていただきます。

以上です。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の8月の主な行事予定について御説明させていただきます。

8月2日月曜日、鏡野町物産館夢広場で岡山県農業共済組合臨時会が開催されます。市長が出席いたします。

5日木曜日、備前市役所で岡山県市長会議が開催されます。こちらも市長が出席をいたします。

10日火曜日、熊山支所で田原用水組合議会議会が開催されます。市長が出席いたします。

11日水曜日、赤磐創生有識者会議を開催します。三役が出席いたします。

18日水曜日、赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会を開催します。市長と副市長が出席いたします。

23日月曜日、メルパルク岡山で備前県民局管内知事・市町村長会議が開催されます。市長が出席いたします。

24日火曜日、赤磐市総合教育会議を開催します。市長と教育長が出席いたします。

25日水曜日13時半から赤磐市地域見守りネットワーク事業に関する協定締結式を開催します。市長と副市長が出席いたします。

同日15時から赤磐市自治連合会全体会議を開催します。三役が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま8月日程の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

ありませんね。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続きまして協議事項2番目、令和3年9月定例会の会期日程（案）について議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料でございますが、令和3年赤磐市議会スケジュール表（8月から9月）（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

8月から9月のスケジュール案でございますけれども、9月定例会です、こちらを8月26日木曜日に開会する日程といたしております。そのため、1週間前の8月19日木曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会を開催いたします。この関係で、一般質問通告の受付は8月10日火曜日8時30分から始まり、8月16日月曜日17時が締切りでございます。

9月定例会は、8月26日木曜日と27日金曜日が本会議で、議案の上程です。

8月30日月曜日、31日火曜日及び9月1日水曜日は一般質問とし、2日木曜日を予備日といたします。

3日金曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。

6日月曜日は予備日です。

7日火曜日、8日水曜日は決算審査特別委員会となります。

9日木曜日を予備日といたします。

各常任委員会は、10日金曜日に厚生文教常任委員会、13日月曜日に産業建設常任委員会、14日火曜日に総務常任委員会としまして、15日水曜日を予備日といたします。

なお、それぞれの委員会終了後に予算審査特別委員会のそれぞれの分科会を開会していただきます。

21日火曜日は予算審査特別委員会といたします。

最終日を9月28日火曜日とする案といたしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

9月定例会の会期日程（案）の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして委員さんから質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 定例のスケジュールじゃ直接ではないんですが、行事予定の中で8月13……。

○委員長（治徳義明君） 行事予定に戻る。

○委員（佐藤 武君） 行事予定はいけんのかな。

○委員長（治徳義明君） 日程に移ってるので。

○委員（佐藤 武君） 日程の、ごめんなさい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 後でいいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。後で聞いちゃってください、質問があれば。

そのほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続きまして協議事項3番目、その他について行います。

まず、6月定例会における不穏当発言と称される発言の件につきまして、議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 6月7日の一般質問の発言について、不穏当発言があった場合を調査の上、措置することとしていましたが、該当部分を会議録に掲載しない旨を本人に伝えたところ、合意してもらえなかったため、議会運営委員会で該当部分の確認をしていただき、不穏当発言に当たるかどうか御判断していただきたいと思います。

不穏当部分については、お手元にお配りしている資料を御覧ください。

下線を引いております①と②については、削除の必要があると考えておりますので、御協議をお願いします。よろしく。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

原田議員の6月議会での発言につきまして議長のほうから御指摘があったところでございますけれども、説明がありました不穏当発言と称される部分、委員の皆様から御意見ございましたら、何かありましたら。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 何が不穏当発言だと、この①、②がこういうふうに線を引いたのか、議長から説明をいただきたいと思います。

議長、よろしく願いいたします。

○議長（実盛祥五君） _____（3字削除）とそれから_____（4字削除）というその名前が出とることで書き出しました。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） _____（3字削除）ということと_____（4字削除）という名前が出たのはいけないことなんですか。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） _____（25字削除）
ないわけなんで、出したわけでございます。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 分かりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） じゃあ、_____（3字削除）は何で。

○議長（実盛祥五君） 市長に対して_____（3字削除）というのは、言葉は駄目だと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） _____（3字削除）とかというような言葉は今まで何回も議会の中で発言は耳にしておりますが、なぜ今回だけ駄目なんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） _____（3字削除）というのはどうも行き過ぎた言葉だと思います。やっぱり市長なら市長、部長なら部長という言い方が正しいんじゃないかと思えますけど。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

もう一度趣旨の御発言をお願いします。

○委員（金谷文則君） 簡単に訂正しないでよ。

○委員長（治徳義明君） はい。趣旨の説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） すみません。 _____（10字削除）と言われとんです。

○委員長（治徳義明君） _____（3字削除）が問題だということでしょうか。

○議長（実盛祥五君） そうです。

○委員長（治徳義明君） そういう意味ですね。

○議長（実盛祥五君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） だから、 _____（3字削除）が問題ということなんですね。 _____（4字削除）ということをお先に言われよったんですが、それは金谷委員も言われた、これまでも言われとんですが、それを直していただくんじゃったら、やっぱり原田議員に直してくださいというのを議長から言われたら今度からは言われんかも分からんし、それを取り上げる問題でもないとは思いますが。そういうふう直してくださいというて、それは議長から言われたらええとは思いますがね。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、自治法について局長より御説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、先ほど地方自治法の第132条というお言葉がございましたので、ここを読み上げさせていただきたいと思えます。

第132条、「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を

使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」と書かれております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 今の自治法の文言をしっかりと受けていただきまして、議長のほうから今回の原田議員の発言が不穏当ではないかということで議事録から削除したいと。

○委員（下山哲司君） そんなこと言ったら国会やこほんならおめえ、むちゃくちゃじゃろうが。

○委員長（治徳義明君） 削除したいということで申出がありましたので、ここで採決をとらせていただきます。

この不穏当発言に当たると判断をした人は起立をお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） いや、削除するかしないかじゃけ。

○委員長（治徳義明君） 削除するかしないか。要は……。

○委員（下山哲司君） するという事になったら不穏当という意味じゃけ。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

○委員（佐藤 武君） 不穏当でも削除するかしないかが結論でしょ。

○委員長（治徳義明君） はい。議事録から削除するかどうかということですので。よろしくをお願いいたします。

それでは、採決します。

不穏当発言に当たるとして議事録から削除すると思われる方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立3名ということで、同数ですので委員長判断ということでよろしいんですか。3人が反対ということで。

○委員（下山哲司君） 立ってねえ1人。

○委員長（治徳義明君） ですから、3人賛成で3人反対。

○副委員長（福木京子君） 副議長は。

○委員（金谷文則君） 委員長だから、委員長は裁決。同数。

○委員長（治徳義明君） 同数ということですので、それでは……。

今回のあれは不穏当発言ということで議事録からは委員長としましては削除させていただきますので、4対3ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

○委員（金谷文則君） ちゃんとかう決まったというのを議長へ送るんよ。それで、議長も…

○委員（下山哲司君） 委員長がするんじゃねえよ、ルールにのっとってきちっとしてください言よん。

○委員長（治徳義明君） 了解いたしました。

それでは、議長のほうへ申入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス対策について議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） はい。

○委員長（治徳義明君） 議長。

○議長（実盛祥五君） 岡山県では、7月29日から8月31日をデルタ株注意期間としてリバウンド防止に向けた対策の実施を呼びかけているところですが、夏休み期間に入り、県内で新規感染者が増加していることから、7月26日、感染状況の切迫度が一番低いステージ1からステージ2に引き上げられました。したがって、当面の間6月にお示しした、赤磐市議会における新型コロナウイルス感染対策を継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、議長より新型コロナウイルス対策につきまして説明がありましたけれども、何か御意見ありますか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 継続というて、日にちは、日にちやそんなんはないんですね。そのまま。どういうことか。

○議長（実盛祥五君） 岡山県どおり7月21日から8月31日。

○委員長（治徳義明君） すみません。委員会中ですので、議長、もう一度お願いします。

○議長（実盛祥五君） じゃけ、7月26日のステージ1、ステージ2の引き上げるときから。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、今委員会中ですので、よろしくお願いいたします。

今のことを8月31日まで継続するという意味合いでいいんですかね。そういう意味合いで。今やってるコロナ対策を8月31日まで継続しますということでございますんで。

そのほかに。

元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほど議長が言われましたけれども、当面の間です。よろしくお願いいたします。県はあくまでも8月31日までというデルタ株注意期間というのは出しておりますけれども、我が赤磐市議会はこの6月に出しました赤磐市議会の予防対策、こちらを当面の間続けていきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この前のコロナのときも全協まで開いて、事務局長がようけ書類をつくって、皆さんこれで議会は遵守して頑張ってもらいましょうという話を局長がしたのにて、僕が議運委員長として何人かに聞いたんじゃけど、そんなんはわしは見とらん、事務局長が全

協で配って説明した書類を見んような者が議員を務めるんかということ、あほらしゅうなってきたよ、その話を聞いて。もろうたらきちっと読んで、人に聞かれたら説明できるぐらいに熟知せなんだら、議員じゃろう。見てねえ、そねえなものはという者が何人もおるということは、ようその辺を指摘してください。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（佐藤 武君） そのほかでいいんですか。

○委員長（治徳義明君） そのほかにというんか、今回の新型コロナウイルスにつきまして。

○委員（金谷文則君） 確認を。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 結局ワクチン接種をした方は連絡をしてというような話もあったんですけど、個々の人がどうのってことはありませんけど、今の議員の18人の中でどのくらいがその接種を受けておられるのか、その辺のところの数字が分かるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 局長、分かりますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 今現在御報告を受けているのが4名です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですから、新型コロナウイルス対策については終わります。

次に、事務局から連絡がありますので、御説明お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、1点御報告ということでお願いしたいと思います。

実は6月議会最終日のそれこそ後半途中なんですけれども、議場のマイク設備、こちらのほうが急に不具合が生じまして、音が減衰する事態となっております、録音音声それから中継、今インターネットで中継しとりますけれども、中継音声、こちらのほうが聞こえないような状況になりました。先般から原因の究明という、あるいは修繕が可能かどうかということ、業者等々に点検をお願いして協議を今のところしておりますけれども、現在のところその現象が実は現れておりませんので、原因の究明にまでは至っておりません。9月議会に向けまして対策等をこれから検討して、8月に、こちらあると思いますけれども、この委員会に報告をさせていただきまして、こういう形でさせていただきたいというのを諮っていただきたいなど

思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この件につきまして何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 1点だけ確認をさせていただきますかね。

議事録には問題はなかったということによろしいのでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 議事録のほうには問題ありません。外付けの録音機械で一応録音はできておりましたので、そちらのほうは問題ありません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、その他、委員または執行部から何かありましたらお願い。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 行事予定の中で8月13日10時から総務常任委員会の予定を入れさせていただきましたけれども、先ほど13、14、15はお盆の時期ということで、控えたほうがいいんじゃないかというような御指摘がありました。つきましては、執行部との調整も必要なので、改めて変更が可能であればまた変更したいと思いますのですが、この予定表を既に打ち込んでますので、どうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○委員（下山哲司君） 聞くんなら今しとかなんだら、みんなにあわせて日程修正できるんじゃないから。

○委員（佐藤 武君） 日程すぐ分かりますか、調整が。

○委員長（治徳義明君） すみません。要はこれを送ったら大変なことになるから、もし変えられるのであればすぐ変えたいみたいな話だと思うんですけど、局長、判断はどう。

○議会事務局長（元宗昭二君） 日程を決められるようであればこの場で決めていただいたほうが、こちらも助かります。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） それでは、御迷惑かけますが、日程調整をして、変更がある場合は事務局のほうから改めて御案内をするということによろしく願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに何かありますか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 大変失礼な言い方かもしれないんですけど、今回異例な状況で議運の委員長の交代ということが行われました。それには一身上の都合ということで一般的な都合としてるわけですが、こういう事態になったということについて、議長のほうから先ほど何も知らなかったとか聞いてないという発言でスタートしましたが、今回このようなことになったということについて、何か自分で御意見をお持ちならここでお話をいただきたいと思いますので、議長、ぜひお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長、何かありますか。

○議長（実盛祥五君） もう、そりゃ、一旦は本人に会って話をしたんですけど、もう本人の意思が固まってしもうとったんで、どうにもなりませんでした。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

何かございますか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 経緯じゃなくて、こういうふうな原因になったことについてどのように思われとるかということを私はお聞きをしたわけで、それをお答えできればと思います。

○委員長（治徳義明君） 議長、再度お願いします。

○議長（実盛祥五君） 残念に思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい、分かりました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） もうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時54分 閉会